平成 25 年 9 月 5 日

各　位

会社名　　株式会社　J-オイルミルズ
代表者名　　代表取締役社長 楳田 純和
（コード：2613、東証第 1 部）
問合せ先　　広報･IR 推進室長　石塚雅章
（TEL 03-5148-7103）

公正取引委員会からの排除措置命令等に対する審判請求について

当社は、平成 25 年 7 月 11 日に公正取引委員会より、段ボール用でん粉の取引において独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

その後当社は、外部専門家の助言等も踏まえ、本命令の内容を慎重に検討してまいりました。その結果、今回の排除措置命令および課徴金納付命令の内容については当社の認識とは異なることから、本日、同委員会に対し審判請求を行いました。
今後は、審判において当社の考え方を説明し、公正な判断を求めてまいります。

当社は、今後とも、社会的責任を果たすべき企業として、より一層のコンプライアンス体制の徹底を図ってまいります。

株主様、お客様をはじめ、関係者の皆様の信頼回復に努めるとともに、今回の審判請求に対するご理解と、引き続きのご支援ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以　上